

<目次>令和元年度 主要事業等実施の状況及び事務事業評価結果（一般会計）

款	項	目	事務事業名	頁
4	1	1	母子保健事業	1
4	1	1	救急医療業務	4
4	1	1	食品衛生事務	5
4	1	2	生活習慣病予防対策事業	6
4	1	2	感染症予防対策事業	9
4	1	2	食育推進業務	11
4	1	3	斎場運営管理業務	12
4	1	3	墓地運営管理業務	13
4	1	3	公衆浴場確保事業	14
4	1	3	環境衛生向上業務	15
4	1	4	保健センター維持管理業務	16
4	1	5	他会計繰出等事務	17
4	1	5	身寄りのない者の埋葬及び火葬業務	18
4	2	1	ごみ収集事業	19
4	2	1	ごみ減量化推進事業	21
4	2	1	ごみ処理センター運営管理業務	22
4	2	1	ごみ処理事業	23
4	2	1	資源ごみリサイクル推進事業	24
4	2	2	し尿収集事業	25
4	2	2	し尿処理事業	26

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
事務事業名	母子保健事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
5,401,890	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
		282,642			5,119,248
事業目的	妊婦から乳幼児までの一貫した母子保健サービスを実施することで、妊婦、乳幼児の健康の保持増進を図ることや母性・父性が生まれ、乳幼児が心身ともに健やかに育つよう支援する。				
事業内容及び成果	各種事業を実施し、個々に合った育児指導や適切な情報を提供することにより、妊婦、乳幼児の健康の保持増進が図られた。				
	(1) 乳児健康診査実施状況				
	区 分		受診者数		
	3・4か月児健康診査(年5回)		47人		
	1歳6か月児健康診査(年5回)		39人		
	3歳児健康診査(年5回)		45人		
	(2) 妊婦一般健康診査実施状況・母子健康手帳交付状況				
	区 分		受診者数・ 交付者数		
	妊婦一般健康診査		延573人		
	母子健康手帳		39人		
	(3) 衛生教育実施状況				
	区 分		参加者数		
	プレマクラス(年2回)		14人		
	(4) 健康相談実施状況				
	区 分		人 員		
	乳幼児個別健康相談		延307人		
	7・8か月児健康相談(年5回)		44人		
	5歳児健康相談(年10回)		58人		
	(5) 家庭訪問実施状況				
	区 分		人 員		
	妊婦の保健指導		延0人		
	産婦の保健指導		延52人		
	新生児・未熟児の保健指導		延39人		
	乳幼児の保健指導		延70人		
	(6) 栄養改善事業実施状況				
	栄養指導		健康教育		
	乳幼児相談	妊産婦	乳幼児健診等	プレマクラス	
	83人	3人	32人	14人	

次頁へ続く

- (7) 妊産婦安心出産支援事業（平成28年10月から実施）  
市外の産科医療機関へ妊婦一般健康診査の受診及び出産時の通院に係る交通費を助成。  
・交通費助成人数 54人
- (8) 特定不妊治療費助成事業（平成28年7月から実施）  
道の特定不妊治療費助成事業の交付を受けている者に助成。  
・特定不妊治療人数 3人、男性不妊治療人数 0人
- (9) 陣痛タクシー事業（平成30年12月から実施）  
陣痛が始まった妊婦を安全に医療機関まで移送することにより、出産に関する不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するため、市内タクシー運営会社と陣痛タクシー事業の協定を締結して実施。  
・登録者 7人、利用者 0人
- (10) 4・5歳児歯科健診受診者数 37人

(11) フッ素塗布実施状況

種 別	人 員
フッ素塗布（月1回）	延258人

(12) 歯科衛生教育実施状況

種 別	人 員
健康教育（年4回）	延215人

(13) 歯科健診指導実施状況

区 分	
1歳6ヶ月児	3歳児
39人	45人

(14) フッ化物洗口実施状況（集団）

実施施設数	実施人数
2か所	109人

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	母子保健法、芦別市妊婦一般健康診査実施規則		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	母子保健事業は、母子保健法により市町村が実施するよう義務付けられている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も健診や健康相談を通じ、個々のケースに合わせた家族への支援を実施する。また、令和2年度から新たに開始した子育て世代包括支援センター事業について、児童課と情報共有・連携を図り、妊娠期から子育て期までの包括的な支援を実施していく。		<b>継 続</b>	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
事務事業名	救急医療業務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
8,597,247	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			3,000,000		5,597,247
事業目的	救急医療に関する普及啓発及び日常の救急医療体制等の確保を目的とする。				
事業内容及び成果	一次救急医療体制（在宅当番医制）の確保等の必要な事務・事業を芦別市医師会に委託するとともに、二次救急医療体制確保のため、中空知5市5町による広域救急医療病院群輪番病院運営事業負担金を負担し、市民の日常の医療体制が確保された。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	救急病院等を定める厚生省令、当番医制度、病院群輪番制度				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	救急医療に関する普及啓発及び日常の救急医療体制等の確保は、将来にわたり安定的に維持していく必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も救急医療に関する普及啓発を図るとともに、地域医療体制の確保と安定に努めていく。					継 続

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
事務事業名	食品衛生事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
0	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
事業目的	食中毒の予防や食品衛生に対する意識の高揚を図り、自主衛生管理に努める。				
事業内容及び成果	市民及び関係機関に食中毒警報を伝達し、未然防止に努めた。 食中毒警報発令状況(滝川保健所管内一円) 発令回数 10回				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令			
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	食中毒警報が発令された際は、食中毒の発生を防ぐため、市民、施設等への注意喚起が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
今後も食中毒警報が発令された際は、市民・施設等への注意喚起を行っていく。			継続

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																																
事務事業名	生活習慣病予防対策事業																																				
決算額(円)	財源内訳(円)																																				
14,416,033	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																
	587,000	436,000		1,649,100	11,743,933																																
事業目的	生活習慣病等の疾病予防や市民一人ひとりの生涯を通じた健康増進を支援し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。																																				
事業内容及び成果	<p>健康相談、健康教育、各種がん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺）検診、各種（骨粗鬆症、肝炎ウイルス）検診、健康増進法に基づく健康診査、各種健康教室、訪問指導等を実施することにより、市民の健康維持と生活の質の向上が図られた。</p> <p>(1) 保健事業健康診査骨粗鬆症検診実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健診機関</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道対がん協会</td> <td>250人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保健事業健康診査B型肝炎ウイルス検診実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者区分</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>陽性</th> <th>陰性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節目者(40歳)</td> <td>7人</td> <td>0人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>節目外者(41歳以上)</td> <td>62人</td> <td>1人</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保健事業健康診査C型肝炎ウイルス検診実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者区分</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>感染している可能性が高い</th> <th>感染している可能性が低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節目者(40歳)</td> <td>7人</td> <td>0人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>節目外者(41歳以上)</td> <td>62人</td> <td>0人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table>					健診機関	受診者数	北海道対がん協会	250人	対象者区分	受診者数	判定結果		陽性	陰性	節目者(40歳)	7人	0人	7人	節目外者(41歳以上)	62人	1人	61人	対象者区分	受診者数	判定結果		感染している可能性が高い	感染している可能性が低い	節目者(40歳)	7人	0人	7人	節目外者(41歳以上)	62人	0人	62人
健診機関	受診者数																																				
北海道対がん協会	250人																																				
対象者区分	受診者数	判定結果																																			
		陽性	陰性																																		
節目者(40歳)	7人	0人	7人																																		
節目外者(41歳以上)	62人	1人	61人																																		
対象者区分	受診者数	判定結果																																			
		感染している可能性が高い	感染している可能性が低い																																		
節目者(40歳)	7人	0人	7人																																		
節目外者(41歳以上)	62人	0人	62人																																		

次頁へ続く

(4) 保健事業がん検診実施状況

① 集団

区 分	健 診 機 関	受診者数	要精検者数	要精検率
胃がん検診	札幌商工診療所	637人	31人	4.9%
子宮頸がん検診	北海道対がん協会	258人	0人	0.0%
乳がん検診	北海道対がん協会	303人	1人	0.3%
肺がん検診	札幌商工診療所	867人	6人	0.7%
大腸がん検診	札幌商工診療所	905人	49人	5.4%
前立腺がん検診	札幌商工診療所	314人	16人	5.1%

※ア 肺がん検診受診者中65歳以上の者については、結核検診を併せて実施している。

イ 肺がん検診受診者中65歳以上の者 689人(結核検診要精検者 0人)

ウ 子宮頸がん、乳がん及び大腸がんの受診者は、がん検診無料クーポン券を使用した者を含む。

② 個別

区 分	健 診 機 関	受診者数	要精検者数	要精検率
子宮頸がん検診	市立芦別病院	12人	0人	0.0%
乳がん検診	市立芦別病院	22人	1人	4.5%
前立腺がん検診	市内5医療機関	64人	2人	3.1%

(5) 特定のがん検診実施状況(がん検診無料クーポン券交付)

区 分	健 診 機 関	受診者数	要精検者数	要精検率
子宮頸がん検診	北海道対がん協会(集団)	6人	0人	0.0%
	市立芦別病院(個別)	2人	0人	0.0%
	たきかわ産科婦人科クリニック(個別)	4人	0人	0.0%
乳がん検診	北海道対がん協会(集団)	6人	0人	0.0%
	市立芦別病院(個別)	0人	0人	0.0%
	そらちクリニック(個別)	11人	0人	0.0%

(6) 健康手帳の交付 100人 健康教育の開催 979回 健康相談の実施 212人

(7) 栄養改善事業実施状況

栄養指導	健 康 教 育	
	生活習慣病予防	その他
31人	104人	34人

(8) 芦別市食生活改善協議会支援状況

区 分	参加者数
食生活改善推進員 研修会	延24人
食生活改善推進員 養成講座	延36人
食生活改善推進員 講習会	延71人

次頁へ続く



- (9) 生活習慣病予防のための健康運動講座実施状況  
 外部講師（健康運動指導士等）によるエクササイズを実施。  
 実施回数 22回 実参加者 115人 延参加者 588人

- (10) 自殺予防ゲートキーパー養成研修会及び自殺予防ゲートキーパーフォローアップ研修会実施状況  
 町内や職場でのつながりを活用した、相談、支援体制の確立を目的に自殺予防対策に関する研修会を実施。

区 分	実施日（回数）	受講者（参加者）数
自殺予防ゲートキーパー養成研修会※	未実施（0回）	
自殺予防ゲートキーパーフォローアップ研修会	11月19日（火）（1回）	29人

※新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施予定の事業所と調整がつかず中止となった。

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	健康増進法、芦別市がん検診等実施条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	生活習慣病予防のための健診や各種がん検診は、健康増進法等により市町村に義務付けられている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
未受診者への受診勧奨を継続するとともに、令和2年度よりがん検診等の費用徴収額を無償化し、受診機会の拡大による受診率の向上を図っていく。また、若年層が将来的な検診受診行動がとれるよう、小中学校でがん教育を実施していく。		継続	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																															
事務事業名	感染症予防対策事業																																			
決算額(円)	財源内訳(円)																																			
29,175,281	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																															
	384,000			26,571,820	2,219,461																															
事業目的	感染症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、感染症の発症及びまん延を防止するために予防接種等を行うことにより、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。																																			
事業内容及び成果	<p>予防接種法に基づく各種定期接種及びエキノコックス症検診を実施し、市民の健康保持に寄与した。</p> <p>(1) ワクチン別予防接種実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>ワクチン種別</th> <th>接種人数(延)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">A 類</td> <td>BCG(結核)</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>202人</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>149人</td> </tr> <tr> <td>四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)</td> <td>199人</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>103人</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>二種混合(ジフテリア・破傷風)</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>332人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B 類</td> <td>インフルエンザ</td> <td>3,142人</td> </tr> <tr> <td>高齢者用肺炎球菌</td> <td>222人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) エキノコックス症検診実施状況 受診者数 53人</p> <p>(3) 予防接種費用の償還払事業(平成28年10月から実施) 本市が実施している定期予防接種をやむを得ない事情により、市内の医療機関で接種することができず、他の市町村や市外の医療機関で接種した場合の費用を助成する。 助成者数 1人</p> <p>(4) 風しんの追加的対策(令和元年度から令和3年度までの時限事業) 公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性が対象。 抗体検査受診者数 135人 予防接種者数 30人</p>					分類	ワクチン種別	接種人数(延)	A 類	BCG(結核)	53人	ヒブ	198人	小児用肺炎球菌	202人	B型肝炎	149人	四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	199人	麻しん・風しん混合	103人	水痘	89人	二種混合(ジフテリア・破傷風)	44人	不活化ポリオ	0人	日本脳炎	332人	子宮頸がん予防	0人	B 類	インフルエンザ	3,142人	高齢者用肺炎球菌	222人
分類	ワクチン種別	接種人数(延)																																		
A 類	BCG(結核)	53人																																		
	ヒブ	198人																																		
	小児用肺炎球菌	202人																																		
	B型肝炎	149人																																		
	四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	199人																																		
	麻しん・風しん混合	103人																																		
	水痘	89人																																		
	二種混合(ジフテリア・破傷風)	44人																																		
	不活化ポリオ	0人																																		
	日本脳炎	332人																																		
	子宮頸がん予防	0人																																		
B 類	インフルエンザ	3,142人																																		
	高齢者用肺炎球菌	222人																																		

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	予防接種法、北海道エキノロックス症対策実施要領	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	予防接種法に基づく定期接種は、市町村が実施することが義務付けられている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も予防接種法A類疾病の未接種者に対しては、個別に接種を促していく。また、新型コロナウイルス感染症等に対して必要な対策を適宜実施していく。		<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																		
事務事業名	食育推進業務																						
決算額(円)	財源内訳(円)																						
48,117	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																		
					48,117																		
事業目的	関係団体と連携し、食育を推進することにより、健全な食生活や食習慣を通して豊かな人間性を育む。																						
事業内容及び成果	<p>平成30年3月に策定した第3次芦別市食育推進計画に基づき、家庭を中心に保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政等がお互いに連携し、食育に関する取組を展開した。</p> <p>(1) 食育推進会議の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>委員定数</td> <td>開催回数</td> <td>出席延人員</td> </tr> <tr> <td>11人</td> <td>1回</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>(2) 食育体験会の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>実施回数</td> <td>参加者</td> </tr> <tr> <td>親子おさかな料理教室</td> <td>1回</td> <td>5組 12人</td> </tr> </table> <p>(3) 食育展示の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>実施回数</td> <td>場所</td> </tr> <tr> <td>食育展示</td> <td>1回</td> <td>図書館</td> </tr> </table>					委員定数	開催回数	出席延人員	11人	1回	9人	区分	実施回数	参加者	親子おさかな料理教室	1回	5組 12人	区分	実施回数	場所	食育展示	1回	図書館
委員定数	開催回数	出席延人員																					
11人	1回	9人																					
区分	実施回数	参加者																					
親子おさかな料理教室	1回	5組 12人																					
区分	実施回数	場所																					
食育展示	1回	図書館																					

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	食育基本法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	食育基本法第10条に基づき、市町村が区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、実施する責務を有する。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も地域や関係団体と連携しながら、家庭において実践的な食育が実施できるよう、取組を進めていく。		継続	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費												
事務事業名	斎場運営管理業務																
決算額(円)	財源内訳(円)																
23,809,862	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源												
				4,290,000	19,519,862												
事業目的	斎場の適正な維持管理により、円滑な火葬業務に資する。																
事業内容及び成果	<p>火葬炉の定期点検、修繕等の適正な維持管理及び管理業務委託業者による適正な運営管理事務の実施により、円滑に火葬業務が遂行された。</p> <p>(1) 維持管理</p> <p>① 火葬炉部品取替修繕 2,484,000円</p> <p>② 収骨用台車運搬車(2号車)の更新 2,484,000円 (2号炉耐火物修繕)</p> <p>(2) 斎場使用状況</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>大人</td> <td>子ども</td> <td>身元不明</td> <td>死胎</td> <td>汚物等</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>255件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>					区分	大人	子ども	身元不明	死胎	汚物等	件数	255件	0件	0件	0件	0件
区分	大人	子ども	身元不明	死胎	汚物等												
件数	255件	0件	0件	0件	0件												

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律、芦別市火葬場条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	芦別市斎場の維持管理を行うことにより、円滑な火葬業務を図っている。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、高齢者の利便性を確保するためにも、多少経費をかけてでも存続すべき施設であるとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
火葬炉周辺機器について計画的に更新するなど、上記の提言も踏まえながら、今後も適正に施設の維持管理を行っていく。			継続

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費
事務事業名	墓地運営管理業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
3,787,869	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				1,573,337	2,214,532
事業目的	墓地の適正な維持管理を行うほか、必要に応じて墓地造成を行い、市民の需要に応える。				
事業内容及び成果	<p>墓地の修繕、清掃及び草刈等を実施することにより、適正な衛生維持管理が図られた。</p> <p>墓地の修繕 一式 1,611,200円</p> <p>(内訳) ① 芦別墓地側溝修繕 702,000円</p> <p>② 桜ヶ丘霊園土留壁修繕 583,200円</p> <p>③ 桜ヶ丘霊園規制墓地基礎設置修繕(3箇所) 326,000円</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律、芦別市墓地条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域墓地及び霊園の適正な維持管理を行うことにより、市内・市外の墓地使用者の需要にしている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も地域墓地及び霊園の適正な維持管理を行っていく。		継続

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費	
事務事業名	公衆浴場確保事業					
決算額(円)	財源内訳(円)					
7,044,370	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源	
			5,700,000		1,344,370	
事業目的	保健衛生上確保すべき公衆浴場に必要なる助成を行い、その経営安定と廃業防止を図る。					
事業内容及び成果	芦別公衆浴場業環境衛生同業組合に対し補助金を交付することにより、経営安定と廃業防止が図られた。 補助金交付額 6,969,800円 (内訳)					
芦別公衆浴場業 環境衛生同業組合	経営補助	廃業防止 対 策	水道基本 料金補助	燃料購入 費 補 助	営業設備 整備補助	合計
溪水湯	690,000円	600,000円	118,800円	1,104,400円	0円	2,513,200円
西芦別共同浴場	690,000円	600,000円	118,800円	851,700円	156,200円	2,416,700円
頼城共同浴場	690,000円	600,000円	118,800円	631,100円	0円	2,039,900円

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、芦別市公衆浴場確保対策補助金交付条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	地域住民の保健衛生上確保すべき公衆浴場に必要なる助成を行い、経営安定と廃業防止を図っていく。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後も公衆浴場の経営安定化が図られるよう、補助金の交付を継続し廃業防止に努めていく。					継 続

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費												
事務事業名	環境衛生向上業務																
決算額(円)	財源内訳(円)																
3,775,594	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源												
				323,250	3,452,344												
事業目的	動物の死骸の回収、地域墓地の草刈等環境美化の推進等により、快適で衛生的な生活環境を確保するほか、犬の飼養者に対しては、畜犬登録及び狂犬病予防注射を行う等の啓発活動を実施し、適正な飼養を促す。																
事業内容及び成果	<p>環境衛生業務委託業者による動物の死骸の回収、地域墓地の草刈により、快適で衛生的な生活環境の確保が図られた。</p> <p>また、犬の飼養者に対し、畜犬登録及び狂犬病予防注射を行う等により、適正な飼養を促した。</p> <p>(1) 動物の死骸の回収 47件  (2) 犬の飼養者に対する畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種等の周知徹底、並びに市集合注射の実施  (3) 野犬掃とう及び畜犬登録状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>頭数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野犬掃とう</td> <td>0頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>畜犬登録</td> <td>569頭</td> <td>前年度末登録頭数604頭 増30頭(登録28・転入2) 減65頭(転出10・死亡51・その他4)</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射接種件数</td> <td>435件</td> <td>うち市集合注射分131件</td> </tr> </tbody> </table>					区分	頭数	備考	野犬掃とう	0頭		畜犬登録	569頭	前年度末登録頭数604頭 増30頭(登録28・転入2) 減65頭(転出10・死亡51・その他4)	狂犬病予防注射接種件数	435件	うち市集合注射分131件
区分	頭数	備考															
野犬掃とう	0頭																
畜犬登録	569頭	前年度末登録頭数604頭 増30頭(登録28・転入2) 減65頭(転出10・死亡51・その他4)															
狂犬病予防注射接種件数	435件	うち市集合注射分131件															

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市畜犬取締及び野犬掃とう条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	動物死骸回収、有害ごみの回収、地域墓地の草刈等の環境美化の推進により、快適で衛生的な生活環境の確保を図っていく。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も「環境衛生だより」等による広報活動により、地域の生活環境の向上を図っていく。		継続



款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 保健センター管理費
事務事業名	保健センター維持管理業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,449,558	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				972,000	477,558
事業目的	使用休止とした保健センターの施設維持及び衛生管理を行う。				
事業内容及び成果					

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市保健センター条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 低い	令和元年度末をもって施設の用途を廃止した。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行政改革推進委員会から、健診等の実施以外はほとんど使用されていないことから、代替場所を確保するなど施設の廃止処分を検討すべきとの提言を受けている。	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和元年度から健診等を別の公共施設で実施するため、施設の利用を休止し、令和元年度末で施設の用途を廃止している。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保健センター維持管理費等削減効果額1,386千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
令和2年度から林業関係団体へ施設を無償貸与している。(昨年度、事務事業を廃止済。)		評価対象外	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 諸費
事務事業名	他会計繰出等事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
640,171,247	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				279,856	639,891,391
事業目的	各会計の安定的な運営のため繰出金を拠出する。				
事業内容及び成果	<p>下記各会計へ繰出金を拠出した。</p> <p>(1) 市立芦別病院事業会計 492,760,000円</p> <p>(2) 水道事業会計 147,411,247円  (水道事業会計は、旧西芦別地区簡易水道事業特別会計分 124,321,740円を含む。)</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方公営企業繰出基準		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	各特別会計の安定的な運営のため、一般会計から繰出金を支出する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	病院会計に対する繰出金のうち経営支援に係る赤字補てんの補助金(基準外繰出金)について、資金ショートを回避するための緊急財政支援に見直した。 (平成30年度290,000千円→令和元年度100,000千円)
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も各事業会計の安定的な運営のため、繰出金を拠出していく。		継続	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 諸費
事務事業名	身寄りのない者の埋葬及び火葬業務				
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)				
211,900	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					211,900
事業目的	身寄りのない者の埋葬及び火葬を円滑に行う。				
事業内容及び成果	<p>墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、遺体の埋葬及び火葬を行う者がいない遺体（行旅死亡人を除く）について、葬儀及び火葬を執り行った。</p> <p>・葬儀及び火葬件数 1件</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、死体の埋葬又は火葬を行う者がいない遺体について、市長が葬儀及び火葬を執り行っていく。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も必要に応じて適切に対応していく。		継続	

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費																																												
事務事業名	ごみ収集事業																																																
決算額(円)	財源内訳(円)																																																
97,221,721	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																												
			10,200,000	12,222,797	74,798,924																																												
事業目的	円滑にごみ収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。																																																
事業内容及び成果	ごみ収集車の適正な補修、更新及びごみ収集業務委託業者による適正な収集業務の実施により、清潔な生活環境の確保が図られた。																																																
ごみ収集状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集世帯数</td> <td>7,355世帯</td> </tr> <tr> <td>収集人口</td> <td>13,002人</td> </tr> <tr> <td>一般ごみ</td> <td>3,340 t</td> </tr> <tr> <td>生ごみ</td> <td>748 t</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td>644.3 t</td> </tr> <tr> <td>空き缶(スチール缶)</td> <td>15.9 t</td> </tr> <tr> <td>空き缶(アルミ缶)</td> <td>24.8 t</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>37.5 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスびん(無色)</td> <td>42.2 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスびん(茶色)</td> <td>63.1 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスびん(その他の色)</td> <td>18.6 t</td> </tr> <tr> <td>紙パック</td> <td>3.8 t</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>153.9 t</td> </tr> <tr> <td>紙製容器包装</td> <td>38.5 t</td> </tr> <tr> <td>段ボール</td> <td>89.3 t</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>105.9 t</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>36.5 t</td> </tr> <tr> <td>発泡スチロール</td> <td>1.6 t</td> </tr> <tr> <td>古着</td> <td>3.2 t</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>9.5 t</td> </tr> <tr> <td>ごみ収集量計</td> <td>4,732.3 t</td> </tr> </tbody> </table>					区分	内容	収集世帯数	7,355世帯	収集人口	13,002人	一般ごみ	3,340 t	生ごみ	748 t	資源ごみ	644.3 t	空き缶(スチール缶)	15.9 t	空き缶(アルミ缶)	24.8 t	ペットボトル	37.5 t	ガラスびん(無色)	42.2 t	ガラスびん(茶色)	63.1 t	ガラスびん(その他の色)	18.6 t	紙パック	3.8 t	プラスチック製容器包装	153.9 t	紙製容器包装	38.5 t	段ボール	89.3 t	新聞	105.9 t	雑誌	36.5 t	発泡スチロール	1.6 t	古着	3.2 t	小型家電	9.5 t	ごみ収集量計	4,732.3 t
区分	内容																																																
収集世帯数	7,355世帯																																																
収集人口	13,002人																																																
一般ごみ	3,340 t																																																
生ごみ	748 t																																																
資源ごみ	644.3 t																																																
空き缶(スチール缶)	15.9 t																																																
空き缶(アルミ缶)	24.8 t																																																
ペットボトル	37.5 t																																																
ガラスびん(無色)	42.2 t																																																
ガラスびん(茶色)	63.1 t																																																
ガラスびん(その他の色)	18.6 t																																																
紙パック	3.8 t																																																
プラスチック製容器包装	153.9 t																																																
紙製容器包装	38.5 t																																																
段ボール	89.3 t																																																
新聞	105.9 t																																																
雑誌	36.5 t																																																
発泡スチロール	1.6 t																																																
古着	3.2 t																																																
小型家電	9.5 t																																																
ごみ収集量計	4,732.3 t																																																

次頁へ続く

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、芦別市廃棄物の減量及び処理に関する条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市内全域を2地区に分け収集計画に基づき円滑に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図っていく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革（改善・改革等）の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も収集の支障とならぬようごみ収集車の計画的な更新と適正な維持管理に努めていく。また、衛生管理上問題のあるごみステーション管理者に対しては、引き続き注意喚起を行っていく。		<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費									
事務事業名	ごみ減量化推進事業													
決算額(円)	財源内訳(円)													
82,260	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源									
					82,260									
事業目的	一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進を図る。													
事業内容及び成果	<p>一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進その他必要な事項に関する調査審議を行った。</p> <p>廃棄物減量等推進会議の状況(委嘱委員数14人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>参加委員数</th> <th>会議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>12人</td> <td>活動報告</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8人</td> <td>施設見学(中空知施設衛生組合リサイクリーン)</td> </tr> </tbody> </table>					開催回	参加委員数	会議内容	第1回	12人	活動報告	第2回	8人	施設見学(中空知施設衛生組合リサイクリーン)
開催回	参加委員数	会議内容												
第1回	12人	活動報告												
第2回	8人	施設見学(中空知施設衛生組合リサイクリーン)												

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	芦別市廃棄物の減量及び処理に関する条例		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	一般廃棄物の減量化の推進、適正処理、資源化及び再使用の促進を図っていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も一般廃棄物の減量化の推進、適正処理、資源化及び再使用の促進を図っていく。		継続	

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費																								
事務事業名	ごみ処理センター運営管理業務																												
決算額(円)	財 源 内 訳 (円)																												
36,608,009	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																								
				18,363,142	18,244,867																								
事業目的	ごみ処理センターの適正な維持管理により、円滑に一般廃棄物（一般ごみ、粗大ごみ）を埋め立て処分する。																												
事業内容及び成果	<p>施設の適正な運営管理と設備の適正な維持管理により、円滑に一般廃棄物の埋立処分業務が遂行された。</p> <p>(1) 一般廃棄物処理状況    ごみ処理センター搬入量 3,340t</p> <p>(2) 動物焼却炉利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>10kg未満</th> <th>10kg以上</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬</td> <td>34件</td> <td>15件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>57件</td> <td>0件</td> <td>57件</td> </tr> <tr> <td>ウサギ</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>ニワトリ</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96件</td> <td>15件</td> <td>111件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	10kg未満	10kg以上	合 計	犬	34件	15件	49件	猫	57件	0件	57件	ウサギ	3件	0件	3件	ニワトリ	2件	0件	2件	合計	96件	15件	111件
区 分	10kg未満	10kg以上	合 計																										
犬	34件	15件	49件																										
猫	57件	0件	57件																										
ウサギ	3件	0件	3件																										
ニワトリ	2件	0件	2件																										
合計	96件	15件	111件																										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、芦別市廃棄物の減量及び処理に関する条例	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	ごみ処理センターの適正な維持管理により、円滑な一般廃棄物の埋め立て処分を行っていく。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
今後も施設の適正な維持管理に努めていく。		継 続

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費
事務事業名	ごみ処理事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
74,602,268	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
			25,600,000	18,057,573	30,944,695
事業目的	ごみを適正に処理するため、指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理を行い、円滑なごみ処理事業に資する。				
事業内容及び成果	適正な指定専用袋の作成・配送・保管、コンポスト及びごみステーションに対する設置補助、3市2町による生ごみの広域共同処理の継続により、円滑にごみ処理事業が遂行された。 (1) 生ごみ処理状況 リサイクル入搬量 748t (2) コンポスト購入補助金 9個 22,600円 (3) ごみステーション購入補助金 大1個 小18個 420,660円				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、芦別市廃棄物の減量及び処理に関する条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	ごみを適正に処理するため、指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理など、円滑なごみ処理事業を行う必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
今後もコンポスト購入補助金制度をはじめ、ごみ減量化及び資源化について広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。					継続



款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費
事務事業名	資源ごみリサイクル推進事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
18,284,289	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				12,556,553	5,727,736
事業目的	資源ごみ保管施設の適正な維持管理を行い、資源ごみをリサイクルし、ごみの減量化を図る。				
事業内容及び成果	<p>施設・設備の修繕等の適正な維持管理及び管理業務委託業者による適正な運営管理事務の実施により、資源の有効活用、ごみの減量化が図られた。</p> <p>資源ごみ処理状況 資源ごみ保管施設搬入量 644.3t</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、芦別市廃棄物の減量及び処理に関する条例				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	資源ごみ保管施設の維持管理を行い、ごみの減量化を図るため、資源ごみの有効活用を推進する必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
さらなる埋立ごみの減量化を図るため、新たなリサイクル資源を検討するとともに、施設の適正管理、機器の計画的な更新を行っていく。					継続

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 し尿処理費
事務事業名	し尿収集事業				
決算額(円)	財源内訳(円)				
40,202,720	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				15,615,699	24,587,021
事業目的	し尿収集計画に基づき適正に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。				
事業内容及び成果	し尿収集車の適正な管理及びし尿収集業務委託業者による適正な収集業務実施により、清潔な生活環境が確保された。				
	し尿収集状況				
	区分	内容			
	収集世帯数	1,136世帯			
	収集人口	2,786人			
	年間収集量	2,493kg			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石狩川流域下水道組合格約		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市内全域をし尿収集計画に基づき適正に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図っていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後もし尿収集車の適正な管理に努めながら、収集事業を実施していく。		継続	

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 し尿処理費
事務事業名		し尿処理事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
17,720,527		国庫支出金	道支出金	市債	その他
		733,000		3,100,000	4,611,891
事業目的		し尿を適正に処理することにより、清潔な生活環境の確保及び環境衛生の向上を図る。			
事業内容及び成果		市内で収集したし尿を全て奈井江浄化センターに搬入し、適正に処理した。			
(1) し尿処理状況		奈井江浄化センター 搬入量 2,493kℓ			
(2) 合併処理浄化槽設置補助金		6件 5,240,000円			
(3) 旧浄化センター水利権廃止申請業務		2,596,000円			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石狩川流域下水道組合格約		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	市内全域から収集したし尿を石狩川流域下水道組合による共同処理事業に参加し、清潔な生活環境を確保することにより環境衛生の向上を図っていく必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	行財政改革の実施に伴い、令和元年度をもって、合併処理浄化槽設置補助金を終了した。
	コスト削減など	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	合併処理浄化槽設置補助金削減効果額1,407千円/年
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
今後も広域での共同処理事業を円滑に進めていく。		継続	